

会長	事務局長	主査	係

大府市農業委員会

第 726 回総会議事録

大府市農業委員会

農業委員会等に関する法律第 33 条の規定により、第 726 回大府市農業委員会の議事録を作成する。

令和 8 年 2 月 19 日
大府市農業委員会
会長 久野 一弘

大府市農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和 8 年 2 月 19 日（木） 午後 2 時 4 5 分～午後 3 時 1 5 分
- ・開催場所 大府市役所 5 階 全員協議会室
- ・出席委員

（農業委員）

会 長	13 番	久野	一弘
副会長	12 番	鈴木	広子
委 員	1 番	久野	恵子
	2 番	深谷	英一
	3 番	鈴置	省悟
	4 番	浅田	昭茂
	5 番	服部	啓子
	6 番	大威	千里
	7 番	竹内	修造
	8 番	加古	俊治
	9 番	本田	貴士
	10 番	小島	春男
	11 番	成田	正彦

（農地利用最適化推進委員）

委 員	14 番	稲葉	きみ子
	15 番	大嶋	英二
	16 番	神谷	登
	17 番	鈴木	千代子
	18 番	竹内	敬三
	19 番	富田	勇治

- ・農業委員会事務局

事務局長	深谷	一紀
事務局主査	下谷	敏信（会議書記）
”	花田	佳明（会議書記）

会 期	1 日
-----	-----

議 事 日 程（第 726 回）

令和 8 年 2 月 19 日

日 程	議案 番号	件 名	備 考
1		会議書記の指名について	
2	報告 1	農地法第 5 条の規定による届出について	
3	報告 2	農地法第 3 条の 3 の規定による届出について	
4	報告 3	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について	
5	報告 4	認定電気通信事業者が行う無線基地局建設に伴う事業計画について	
6	議案 1	農地法第 5 条の規定による許可申請について	
7	議案 2	農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）	
8	議案 3	農用地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約）	
9	議案 4	大府市農業経営改善計画認定要領第 5 条第 2 項の規定による意見について（農業経営改善計画）	

事務局長 ただ今から第 726 回大府市農業委員会総会を開会いたします。
大府市農業委員会会議規則の規定に基づき、久野会長に議長をお願いいたします。

議 長 ただ今から第 726 回大府市農業委員会総会を開会します。
総会の定足数について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日の総会の定足数についてご報告します。
農業委員におかれましては、本日、13名全員にご出席をいただいておりますので、本総会が開会できることをご報告いたします。
農地利用最適化推進委員におかれましては、6名全員に出席をいただいております。
また、本委員会は原則公開するものとしておりますが、本日の傍聴者はございません。報告は以上です。

議 長 本日の議事日程につきましては、日程表のとおり進めて参ります。
本総会の「会期」につきましては、本日1日といたします。
それでは議事に入ります。
始めに、日程第1「会議書記の指名について」、本日の会議書記には、農業委員会事務局の下谷敏信氏と花田佳明氏を指名します。
これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声

議 長 次に、日程第2、報告第1号『農地法第5条の規定による届出について』から、日程第5、報告第4号『認定電気通信事業者が行う無線基地局建設に伴う事業計画について』までを一括で上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局長の深谷です。私から日程第2 報告第1号『農地法第5条の規定による届出について』から、日程第5、報告第4号『認定電気通信事業者が行う無線基地局建設に伴う事業計画について』までをご説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。報告第1号『農地法第5条の規定による届出について』ご説明いたします。

市街化区域内の農地において、権利の設定または移転を伴う農地転用に係る届出で、議案書1ページに記載の2件の届出があり、受理いたしました。権利の内容は、2件とも所有権移転です。転用目的は、申請番号1番が住宅で、2番が共同住宅です。

報告第1号の届出につきましては、事務局長専決により、届出者へ受理通知書を送付済です。

次に、議案書2ページをご覧ください。報告第2号『農地法第3条の3の規定による届出（相続等による権利移動）について』ご説明いたします。

相続等により農地の所有権が移転したことについて、2ページから9ページまでに記載のとおり12件の届出があり、受理いたしました。すべての届出で所有権移転が行われたことを事務局において確認しております。

次に、議案書 10 ページをご覧ください。報告第 3 号『農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について』ご説明いたします。

農地の貸借契約期間中において、貸付人と借受人の合意により解約が成立した旨を農業委員会に通知するものです。議案書 10 ページ、11 ページに記載のとおり 4 件の通知があり、受理いたしました。それぞれ双方での合意により解約することを確認しております。

次に、議案書 12 ページをご覧ください。報告第 4 号『認定電気通信事業者が行う無線基地局建設に伴う事業計画について』ご説明いたします。

認定電気通信事業者が農地に無線基地局等を設置する場合、農地法上、農地転用の許可は不要とされていますが、事業計画書の提出が必要とされております。提出された事業計画書は、市が受理し、愛知県へ進達する手続きとなっております。

議案書 12 ページに記載のとおり 1 件の提出があり、受理をしています。携帯電話基地局を設置するもので、事業計画内容を確認のうえ、愛知県へ進達済みでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 ただいまの報告第 1 号から報告第 4 号までの事務局の説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議 長 説明のありました 報告案件につきましては、ご了解いただいたものといたします。

次に、日程第 6、議案第 1 号 『農地法 第 5 条の規定による 許可申請について』の 3 件を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 13 ページをご覧ください。議案第 1 号『農地法第 5 条の規定による許可申請について』ご説明いたします。

農地法第 5 条は、市街化調整区域内で、権利の設定又は移転を伴う農地転用を行う場合に、愛知県知事の許可を要するもので、本委員会で審議のうえ意見を付して、愛知県に進達いたします。

議案書 13 ページに記載のとおり 3 件の申請があり、過日の地区協議会において、担当地区委員に現地確認をしていただいております。

権利につきましては、申請番号 1 番が有償による所有権移転、申請番号 2 番は使用貸借、申請番号 3 番は賃貸借です。

転用目的につきましては、申請番号 1 番と 3 番は事業者駐車場の整備、申請番号 2 番は住宅への転用となります。

以上の 3 件につきましては、申請書類に基づき、農地区分、転用理由、排水計画などについて事務局にて確認し、農地転用許可基準との照合、現地確認を踏まえ、いずれの申請も許可見込みありと判断しています。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 次に 担当地区委員より 意見をいただきたいと思っております。申請番号 1 番について担当地区委員どうぞ。

担当地区委員 申請地は、土地造成はありませんが、周囲をコンクリートブロック積みを隣地に土砂が流出しないよう対処します。雨水は、敷地内で集水し自然浸透するため周囲に影響を及ぼさないで、特に問題はありません。

議長 そのほかに、ご意見などございますか。

「なし」の声

議長 次に、申請番号2番について担当地区委員どうぞ。

担当地区委員 申請地は、土地造成は盛土をしますがコンクリートブロック積みをし隣地に土砂が流出しないよう対処します。雨水は、敷地内で集水し、汚水・雑排水については浄化槽で処理後、既設道路側溝へ接続するため周囲に影響を及ぼさないで、特に問題はありません。

議長 そのほかに、ご意見などございますか。

「なし」の声

議長 次に申請番号3番について担当地区委員どうぞ。

担当地区委員 申請地は、土地造成は切土をします。雨水は、敷地内で集水し既設の水路へ接続するため周囲に影響を及ぼさないで、特に問題はありません。

議長 そのほかに、ご意見などございますか。

「なし」の声

議長 特に無いようですので、議案第1号を採決します。本申請を愛知県知事へ送付するにあたり、付すべき意見を「なし」と決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 全員賛成です。
よって、議案第1号は、意見なしとして愛知県知事に送付することに決定いたしました。

次の議案に入る前に、議案第2号、第3号及び第4号に関し、一部で私が議事参与に該当する申請があるため、「大府市農業委員会会議規則第5条第2項に基づき、各議案の一部について、鈴木副会長に議長の職務を代理することにした」と思います。

お諮りします。各議案において必要に応じて副会長に議長を代理することについてご異議ございませんか。

「なし」の声

議長 ありがとうございます。
それでは議事を進めます。

日程第7、議案第2号『農用地利用集積等 促進計画の公告について 一括契約』を上程します。

本議案に関し、***委員及び私が議事参与の制限に該当しますので、順次退出をいたします。

事務局から、全体の議案説明をお願いします。

事務局 議案書 14 ページをご覧ください。議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画の公告について 一括契約」をご説明いたします。
本議案に関しましては、「農用地利用集積等促進計画」に基づき利用権を設定するものです。
議案書 14 ページの申請番号 7556 番から 29 ページの 7586 番までに記載の 31 件です。4 月 1 日開始の申請案件となっております。
いずれの借り手も、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項各号の要件を満たしています。契約期間、作物名、賃借料等については、議案書に記載のとおりです。
なお、今回の議案のうち申請番号 7556 番から 28 ページの 7584 番までが地域計画の目標地図の区域内にあるのもので、大府市長から本委員会に対し意見聴取の依頼があったものです。
また、28 ページの申請番号 7585 番と 29 ページの申請番号 7586 番につきましては、目標地図の区域外にあるもので、農業委員会から農業振興基金へ利用権設定を直接要請するものとなっております。
本議案の一部の申請においては、地域計画における話合いの結果を繁栄し、農地の集積・集約が図られております。
説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 議事参与に関する案件がございますので、順に採決を行います。
始めに、議事参与の制限のない申請についてから審議します。
16 ページの申請番号 7561 番、17 ページの 7562 番及び、18 ページの 7564 番から 29 ページ 7586 番までについて、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長 特に無いようですので、議案第 2 号のうち 申請番号 7561 番、7562 番及び、7564 番から 7586 番ついてを採決します。
原案のとおりで、意見なしと決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 全員賛成です。
よって、議案第 2 号のうち申請番号 7561 番、7562 番及び、7564 番から 7586 番については、原案のとおり、意見なしとして大府市に回答することに決定いたします。

議長 次に、****委員が議事参与に該当する申請についてを審議します。
****委員におかれましては、退室をお願いします。

(委員退室)

議長 それでは審議に入ります。議案書 14 ページの****委員に関する申請番号 7556 番から 16 ページの 7560 番についてを審議します。
本申請について、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長 特に無いようですので、議案第 2 号のうち申請番号 7556 番 から 7560 番についてを採決します。
原案のとおりで、意見なしと決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成です。
よって、議案第2号のうち申請番号7556番から7560番については、原案のとおり、意見なしとして大府市に回答することに決定いたします。
****委員は入室してください。

(委員入室)

議 長 次に、私が議事参与に該当する申請についてを審議しますので、鈴木広子副会長に議長を交代し、議事進行をお願いします。

(委員退室)

(議長交代)

議長代理 久野会長から議長を代わり、引続き 議案2号の議事を進めます。

それでは議案書17ページの****委員に関する申請番号7563番についてを審議します。

本申請について、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長代理 特に無いようですので、議案第2号のうち申請番号7563番についてを採決します。

原案のとおりで、意見なしと決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長代理 全員賛成です。
よって、議案第2号のうち申請番号7563番については、原案のとおり、意見なしで、大府市に回答することに決定します。

以上で議長を久野会長に交代します。

****委員は入室してください。

(委員入室)

(議長交代)

議 長 鈴木副会長に代わり議長を務めます。

次に、日程第8、議案第3号『農用地利用集積等 促進計画の公告について 機構・受け手間契約』を上程します。

本議案に関しても、****委員及び私が議事参与の制限に該当しますので、順次退出し、一部は副会長に議事の進行を代わります。

事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書30ページをご覧ください。議案第3号「農用地利用集積等促進計画の公告について 機構・受け手間契約」をご説明いたします。

本議案に関しましては、利用権が設定されている農地で耕作者が変更となることに対し、貸借権が移転することを告示するもので、内容の変更についてご審議いただくものです。大府市長から本委員会に対し意見聴取の依頼があったものです。

議案書 30 ページから 37 ページまでに記載の 26 件です。本議案は、備考欄にある前借人が、当該農地においてこれまで耕作をしていましたが、令和 8 月 4 月 1 日以降、新たな受け人に貸借権が移転され、継続してその農地を耕作していくこととなります。契約期間、作物名、賃借料等については、議案書に記載のとおりです。

本議案の申請においても、地域計画における話合いの結果を繁栄し、農地の集積・集約が図られた申請を含んでおります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 議事参与に関する案件がございますので、順に採決を行います。

始めに、議事参与の制限のない申請についてから審議します。
37 ページの 7420 番について、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長 特に無いようですので、議案第 3 号のうち 7420 番についてを採決します。
原案のとおりで、意見なしと決定することに、賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

議長 全員賛成です。
よって、議案第 3 号のうち 7420 番については、原案のとおり意見なしで大府市に回答することに決定します。

次に****委員及び私が議事参与に該当する申請についてを審議しますので、鈴木広子副会長に議長を交代します。

(委員退室)

(議長交代)

議長代理 久野会長から議長を代わり、引続き議案第 3 号の議事を進めます。

それでは審議に入ります。始めに両委員が該当する 30 ページの申請番号 7330 番、31 ページ 6741 番および 7164 番についてを審議します。

本申請について、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長代理 特に無いようですので、議案第 3 号のうち 7330 番、6741 番および 7164 番についてを採決します。

原案のとおりで、意見なしと決定することに、賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

議長代理 全員賛成です。
よって、議案第 3 号のうち 7330 番、6741 番および 7164 番については、原案のとおり、大府市に意見なしで回答することに決定します。
ここで****委員は入室してください。

(委員入室)

議長代理 次に****委員に関する申請についてを審議します。

30 ページの申請番号 6861 番と 7330 番の****委員が受け人である申請と、31 ページの申請番号 6741 番を始め、備考欄に前借り人****と記載のある申請で、37 ページ 7015 番までについて、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長代理 特に無いようですので採決します。
****委員に関する申請については、意見なしと決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長代理 全員賛成です。
よって、議案第 3 のうち****委員に関する申請について、原案のとおり、意見なしで大府市に回答することに決定します。

以上で議長を久野会長に交代します。
****委員は入室 してください。

(委員入室)

(議長交代)

議長 鈴木副会長に代わり議長を務めます。

次に、日程第 9、議案第 4 号『大府市 農業経営改善計画認定要領第 5 条第 2 項の規定による意見について農業経営改善計画』を上程します。
本議案に関しても、私が議事参与の制限に該当しますので、一部で退出し、副会長に議長を交代いたします。
まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 38 ページをご覧ください。議案第 4 号「大府市農業経営改善計画認定要領第 5 条第 2 項の規定による意見について 農業経営改善計画」をご説明いたします。別冊「農業経営改善計画意見聴取について（依頼）」をご覧ください。

本議案に関しましては、認定農業者の新規認定及び 5 年に 1 回の更新における農業経営改善計画を認定することに際し、大府市長から本委員会に対し意見聴取の依頼があったものです。

別冊に記載のとおり 5 件の申請があり、すべてが更新で今後 5 年間の計画に対し意見を求められております。

別冊 1 ページ「農業経営改善計画認定申請書」をご覧ください。

****さんからの申請で、営農類型は、複合経営で水稻を始め露地野菜を生産しています。

6 ページをご覧ください。****さんは、営農類型は花き・花木で、カーネーションなどを生産しています。

11 ページをご覧ください。****さんは、営農類型は施設野菜で、小松菜をハウス栽培で生産しています。

14 ページをご覧ください。****さんは、営農類型は果樹類で、ぶどうを生産しています。

最後に 19 ページをご覧ください。****さんは、営農類型は複合経営で、乳用牛と繁殖和牛の酪農をしています。

5件の申請者は、これまでの実績もあり、今後の農業経営に関しましては、営農活動を始め、経営規模、生産方式、経営管理、従事態様及び経営改善においてそれぞれ目標をもって、引続き継続して計画的に営農を行っていくとこととなっております。

簡単ではございますが、説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 長 議事参与に関する案件がございますので、順に採決を行います。

始めに、私が議事参与に該当する申請についてを審議しますので、鈴木広子副会長に議長を交代します。

(委員退室)

(議長交代)

議長代理 久野会長から議長を代わり、引続き議案第4号の議事を進めます。

それでは、1ページの****さんからの申請についてを審議します。本申請について、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長代理 特に無いようですので、採決します。

原案のとおりで、意見なしと決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長代理 全員賛成です。

よって、議案第4号のうち****さんからの申請については、原案のとおり意見なしで大府市に回答することに決定します。

以上で議長を久野会長に交代します。

****委員は入室してください。

(委員入室)

(議長交代)

議長 長 鈴木副会長に代わり議長を務めます。

引続き、4件の申請について審議します。

****さん、****さん、****さんおよび****さんの申請について、ご質問、ご意見等はございませんか。

「なし」の声

議長 長 特にないようですので、議案第4号の4件を採決します。

本議案について意見なしと決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 長 全員賛成です。

よって、議案第4号は、全て委員会の意見なしで大府市に回答することに決定します。

以上を持ちまして、本日の議事は全すべ終了いたしました。

これを持ちまして、第726回大府市農業委員会総会を閉会します。

※議事参与に該当する委員については個人情報保護の観点から名称を省略しています。

以上